

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0192902724), 法人名 (株式会社 北海道クオーレ), 事業所名 (グループホーム せせらぎⅡ), 所在地 (旭川市永山7条4丁目2番1号), 自己評価作成日 (令和5年6月24日), 評価結果市町村受理日 (令和5年9月6日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅街にあるも静かであり、近くには公園・スーパー・コンビニエンスストア・飲食店があり利用しやすい環境です。また、天井が高くリビングも広く開放的でくつろげる様な造りとなっています。中庭もある為、日光浴をしたり利用者様に教えて頂きながら小さい菜園も試みしています。母体が精神科の病院の為、定期的な受診の他に急変時や臨時などの受診や相談にも素早く対応できます。又デイケアの通所もっており、外出の機会・趣味活動・運動・入浴を行いながら希望者には精神科の受診も通所時に受けられる様になっております。施設での入浴は身体が不自由な方・車椅子の方でも安心して浴槽に入られるリフトが設置されています。その為浴槽内も広くのんびり足を伸ばして入浴する事ができます。コロナ渦でなかなか外出が出来ない事もあり、月に何度か利用者様からのリクエストでの食事・おやつ等の企画をたて、季節折々が感じられる食を楽しんで頂いております。利用者様と職員・職員間同士の関係性も良い為、小さな事でも相談しやすい環境作り力を入れております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0192902724-00&ServiceCd=320&Type=search)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和5年7月13日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、永山地区の閑静な住宅街に位置し、併設で医療機関、近隣には飲食店やコンビニ、公園等がある生活、交通に至便な立地である。建物内は明るく、利用者とした季節の飾り付けが温かみある雰囲気を出し、各所に手すりや認知症高齢者の安心して暮らせる環境となっている。職員は、事業所理念を基に各種委員会活動の内容充実、内部研修での介護力向上に努めている。コロナ禍により、地域や家族との交流は相互に自粛傾向にあるが、利用者一人ひとりの個性や心身の状況、意向の聞き取りに努め、その人らしい生活が送れるように支援している。敬老会やクリスマス会などは、好みの料理や職員の余興で楽しみを共有している。今年度は町内会活動への参加、災害時の協力体制再構築等、地域の一人としての活動再開について職員間で検討していることから、その進展に期待したい。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は重要事項説明書、事務所に掲示しており毎日職員が理念を唱和し、日々のケアや地域との繋がりを意識しケアにあたっている	社訓と事業所理念を各所に掲示し、職員間で共有している。利用者個々の生活リズムで安心して暮らせるよう、日々の支援で理念の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染に伴い、地域との活発な交流は中止や自粛しているも、町内会には長年加入しており情報交換も資源回収など参加協力を行っている。感染の状況をみて今後交流や参加はどこまで可能かの話し合いは行っている	コロナ禍における相互の自粛傾向の中、地域との交流、広報誌の配布による近況の周知等について、職員間で話し合っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は地域との交流の場を設け、認知症の理解や支援について機会を設けていたが、現在は書面でホームの様子を伝えたり、地域の方が見学や相談に来た際に支援方法やアドバイスをとおこなっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ渦の為、対面での開催は行えていないが2ヶ月に1度書面開催を行い家族や地域の方から意見をもらいやすいよう工夫しながら貴重な意見を頂いてホームの取り組みに活かしている。	現在は書面での開催としているが、通例では家族、町内会代表、行政に参加、協力を得て定例で開催している。会議内容は書面報告し、委員からの意見を聴取して、サービスの質の向上に努めている。	事業所として、透明性ある運営に取り組んでいる事から、利用者家族へ運営推進会議の議事録を送付する事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問点・不明点があった場合は介護保険課か指導監査課など必要機関にその都度確認をしている	行政窓口からは、運営推進会議や電話で助言、指導を得ている。また、事業所の運営状況等の情報交換を行い、開かれた事業所作りに努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2ヶ月に1回全体会議の中で身体拘束廃止委員会を中心に身体拘束が行われていないか、身体拘束にあたらぬケースであってもケアについて検討し家族に対して報告や同意を頂いて共にケアに取り組んでいる。事例検討の他に身体拘束に関する規定や具体的な行為について研修を定期的に行い理解や振り返りに活かしている	身体拘束廃止委員会を設置し、指針を基に定例で開催している。委員会では、現状の検証を行い、全職員で共有している。不適切なケアと思われる事は、その場でお互いが注意し合えるよう、拘束も抑制もない介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2ヶ月に1回全体会議の中で虐待防止委員がホーム内での虐待や虐待に近い行為などないか互いのユニットで気が付いた点などないか話し合いを行っている。又身近にあった虐待行為について事例を出し虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は制度について把握しているも具体的な活用方法が理解までには至っていないも施設長・管理者などは理解しており必要に応じて制度が利用できる様整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間や分かりやすく説明するなど理解できる様配慮している。又その都度疑問や質問がないか確認しその場だけではなくいつでも相談出来る様伝え安心して頂ける様努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者から出た意見・要望は生活の中や行事などで取り入れる様努めている。又家族に対しても電話や窓越し面会の際に意見や要望など伺い、管理者会議などで報告し反映出来る様にしている。重要事項や玄関、ホーム内など市役所等相談窓口がある事も説明・掲示・案内を行っている。直接の面会など意見が多く、市の状況をみながら行っていく事をその都度丁寧に行っている。	本人・家族が意見・要望を話しやすい関係作りを心掛けている。感染防止に留意・工夫しながら、面会も弾力的に再開している。お便りや電話で、生活状況や健康状態等について伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	直接意見を言いやすい環境であること、又出た意見を全体会議や管理者会議などで提案し職場環境や勤務・物品・ケアについて検討が反映されている。	全体会議や申し送りで職員が自由に意見を述べる機会があり、管理者会議で検討して、ケア手法や業務の改善に活かしている。管理者は個別面談の他、随時相談に応じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況や実績などを踏まえ、昇給や賞与などに反映されており、個々の家庭状況や体調に合わせたシフトや休暇など相談・調整を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修案内や資格取得に関する情報は常に提供されており、個々の職員に応じた研修も直接案内している。外部の研修参加についても受け付けがリモートなど環境も整えてくれ受講しやすくなっている。又、研修が受けやすい様勤務調整も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターが主催の会議をリモートにて参加し他の施設との意見や現状報告、事例報告など意見交換し交流を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始時は環境の変化もあり、不安も多い事から特にコミュニケーションや見守りなど関わりを見ながら多く持ち信頼関係を深め、不安点や要望、出来る事など会話や様子から記録。家族とも情報を共有しながら安心できる環境が提供できる様にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	必要に応じて家族のみで面談を行い今までの経緯や悩み、不安などゆっくりと会話出来る様時間を設けたり、今後どのように生活して欲しいか意向を確認し、いつでも相談できる事を伝え安心出来る様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話し合いの中で必要な支援を探り情報を共有し納得したうえで進め、経過報告や変更などその都度状況に合わせて行っている。デイケアや他の病院の通院なども案内が必要な時はサービスに繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事・出来ない事を見極め日常生活に楽しみや役割、安心感に繋げられる様暮らしのパートナーとして信頼関係を築けられる様にしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の近況報告や面会時・電話での最近の様子など伝え、ケアプランを通して意向や意見、協力して頂いている関係性が継続できる様電話・オンライン・窓越しの面会を行い必要時には職員が介入し円滑にコミュニケーションがとれる様配慮している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ渦もあり、個人的には外出はできてはいないが窓越しやオンライン、電話・手紙など連絡が取り合える環境を整えている。	コロナ禍で難しい面もあるが、感染防止に留意しながら、できる限り対面で会話ができる面会環境を提供し、馴染みの関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の様子から利用者同士の関係性を把握しており共同生活が円滑に送られる様職員が間に入ったり一緒に過ごしたり、席の配置など配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても関係性を大事にしており相談が必要なサービスなど関係機関などに繋げるなどしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族の意向を元に日常生活の中での会話や行動の中からも希望や思い、表情などを記録し、カンファレンスを行い一人一人にあった生活が送られる様支援している	職員は家族の協力を得ながら、利用者一人ひとりの思いや意向の聞き取り、汲み取りに努めて、個々の誇りや個性を損なうことのないよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、サービス事業者などから情報と、生活の様子を記録に残し、個々のファイルにて保管し把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録や利用者チェック表にて生活リズムや体調を把握し、モニタリングやケアカンファレンスにて検討を行っている。生活の意向や体調の変化が見られた際はその都度話し合いを行い、現状にあった支援を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	生活の様子や本人家族からの要望から出た課題について、モニタリングで検討し家族には電話・お手紙、必要に応じ面会にて話し合いを行い、その後の経過も定期的に見直し、現状にあったプランを作成している。体調の変化時には、その都度計画を変更しより良い生活が送られる様努力している。	本人、家族の希望を取り入れ、介護記録、職員によるモニタリングを基にカンファレンスで検討し、介護計画を作成している。状態の変化があれば、都度見直し、現状に則した計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	モニタリングの実践とケアプランの評価、生活の様子や気づきを個人記録と連絡帳に記録し情報を共有、必要時にはその都度話し合いを行いすぐにケアにいかしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	母体である病院の受診や関連の施設の利用を行っており、特に精神科の素早い対応やコロナ渦で外出機会が減っている中でデイケア通所により運動や趣味活動、入浴など楽しみや気分転換になっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	SOSネットワークに加入しており地域との協力体制を行っている。デイケアの利用により外出機会の確保や趣味・運動など生活の楽しみに繋がっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医、希望や途中からの病院通院などは、その都度家族と協力し受診が継続できる様努めている。基本のかかりつけ医となる内科・精神科などは、緊急時や臨時受診など、体調に合わせて対応出来ており安心感がある。	かかりつけ医は利用者と家族の意向で決定している。協力医療機関、訪問看護より随時助言を得て、体調面・支援方法について職員間で共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	基本のかかりつけ医となる内科・精神科は変化が見られた際は、その都度情報共有し相談や受診、お薬の変更に繋げている。毎週水曜日には、訪問看護にて気軽に相談出来る様になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	かかりつけ医では、定期的な受診により検査データを共有しスムーズな受診や入院に繋げている。又、施設での様子など情報提供も行っている。定期的に連絡を取り合い早期退院と必要な支援を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期について説明を行い本人・家族の意向を確認している。可能な方にはアセスメントの際終末期の意向について確認している。	重度化や終末期における対応は、契約時に文書で説明し同意を得ている。重篤となった場合は、医療機関へお願いしているが、本人や家族の希望により、可能な限り寄り添えるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを事務所に掲示しておりいつでも確認出来る様になっている。時間に関係なく看護師の施設長に相談できる体制になっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に(年二回)避難訓練を行っている。以前は町内会も協力して頂いていたが、コロナ禍もあり、書面での報告させて頂いています。	定例で火災・自然災害を想定した避難訓練を実施している。同法人のグループホームや地域町内会との災害時の協力体制があり、相互の役割確認を行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	安心して生活が送れる様その時の状態に合わせて声掛けや接し方に配慮している。二か月に一回の全体会議でも虐待防止委員会でも言葉について注意を払っている。	職員は日々の接遇や言葉使い、望ましいケアについて職員本位の表現とならぬよう定期的に話し合っている。不適切と思われる対応については、都度、その場で改善に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望・要望が話しやすい様普段からの関係作りをしており、食事・更衣・行事など選択したり選べる様な工夫をしている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムやその時の体調に合わせて、食事・入浴・趣味活動やそれぞれの過ごし方を尊重出来る様支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人・家族の希望に合わせてその日の気分や季節、好みに合わせて衣類を選択したり、好きな化粧品・ヘアカラー・カット等馴染みのスタイルが継続出来る様支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ渦もあり、調理に関しては行っていないが、下膳・食器洗い・拭きなど積極的に行ってきています。食事メニューは決まっていますが、行事にて食べたい物を聞き取り取り入れております。	食事は個々の嗜好に合わせており、食べやすさ、盛り付けに留意している。体調や体力に合わせ、お手伝いをお願いして、食事が楽しみある時間となるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスのとれた食事内容になっている。個々の状態に合わせて食事形態・量等調節し、自力摂取できる様食器なども工夫している。飲食量は毎回記録し把握しており、それをもとに検討もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後に個々に応じた口腔ケア支援を行っている。口腔内や身体状況に合わせてケア用品も選んでいる。口腔トラブルが見られた際は歯科往診に繋げている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の排泄状況など個人記録や利用者チェック表に記録し、その時の身体状況に合わせて排泄方法やパットなどのその都度検討・変更も行っている。	トイレでの排泄を基本として取り組んでおり、一人ひとりの排泄パターンやサインを共有し、水分摂取や運動を取り入れる等、自然な排泄となるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘による影響は職員理解している。毎日排泄チェック表にて確認し排便が困難な方には水分や食事を見直し、なるべく下剤に頼らず自力排泄できる様取り組んでいるが、必要時には医師に下剤調節して頂いています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に回を基本に入浴を行っているも、希望者はデイケアとも連携をとり入浴回数を増やしている。本人の好みや体調に合わせて気分よくお風呂に入れる様務めている。車椅子・体が不自由な方でもリフトにて浴槽に入られる様になっている。	毎日お湯はりを行い、全員が週に2回以上は入浴出来る様に努めている。拒否者には無理強いせず、時間と担当者に変化をつけながら、入浴を支援している。また同性介助を原則とし、ゆっくり気を使わない入浴を楽しめるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の安眠に繋がる様日中は体操や作業など提供し活動量を上げている。個々の入眠時間に合わせた就寝支援を行っている。又、夜間に眠られなくても、自然と眠れる様言葉かけやテレビなどで無理に眠らせない様努めている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬内容はすぐに確認できる様ファイルを置いてあり、職員は全員がお薬のセットが管理に携わり内容を把握出来る様になっている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合わせた役割・楽しみを提供しており、継続出来る様家族の方にも協力して頂いています。又デイケアで作成した作品を館内や居室に掲示し感想を伝えるなど、次の意欲に繋がる様支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染予防として外出を控えているが、デイケアを通所されている方以外にも少しでも外出の機会が確保出来る様に、近くの公園に散歩や桜見学を行っている。	通例では、家族の協力も得ながら外食や季節の行事・ドライブ等を楽しんでいる。現在は感染防止に留意しながら、事業所近隣での外気浴等、閉じこもる事のないよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族の意向があれば、少額の所持は可能ではあるが、現状は施設の管理希望が多い。コロナ禍で外出機会がなく、お金を使用する機会がない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にはホームの電話・リモート・手紙を投函するなどサポートしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔感・整理整頓を心掛けている。季節に関わらずその日の気温に合わせて、冷房・暖房を使用している。大きな窓も多く取り入れており外の様子や季節を感じ取りやすい。カレンダー・季節の物を掲示したり、月ごとに皆さんの楽しそうな写真も掲示している。	共用スペースは利用者の体感を聞き取りながら、温・湿度が適切に保たれている。職員と利用者が共同で作った作品が飾られ、明るく清潔で安全な環境作りに留意し、椅子やソファを各所に配置し、好きな場所で自由に過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには形の違うソファや椅子等を設置している。思い思いの場所で過ごしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具・家族写真・お仏壇などを置き、家族との思いや自宅の環境に近付け、安心出来る様な環境を作っている。身体状況に合わせて電動ベットや歩行時の動線確保、家具の配置など安全面にも配慮している。	家族の協力を得て、本人の日常に馴染みある備品や家具、家族写真等を飾り、心身の状況に合わせた居心地の良い生活環境となるよう、支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内全体がバリアフリー、壁には高さの違う手すりが2ヶ設置している。トイレには、ファンレストテーブルが設置されており安全に排泄出来る様になっている。		